

神戸国際大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

神戸国際大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

聖公会キリスト教精神の流れをくんだ建学の精神である「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」に従い、各学部学科の使命・目的が具体的かつ明確に定められ、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）との整合性を持っている。これらは、ホームページや学生全員参加のチャペルにおける講話で学内外に発信されている。

社会環境変化への対応に当たっては、「教育の質保証向上検討委員会」において出された意見をもとに、教育課程の策定に関わる委員会等で改定の準備を行い、理事会、評議員会にて審議され、教職員や役員の支持を得ている。

中長期計画である「グローバルキャンパス構想」に従い、教育課程などについては三つのポリシーに基づき整備されており、計画が着実に進むよう、適切な組織体系の確立と教員配置がなされている。

「基準2. 学生」について

多様な入学者選抜試験を行い、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを実施しており、一部学科で収容定員を大幅に超過しているが、経済学部、リハビリテーション学部ともに適切な数値になるよう努めている。

学生の学修や生活面での支援、就職相談に関して教職協働で取り組み、退学率の低下やキャリア支援の充実に努めているほか、障がいのある学生への配慮、更には上級学生による下級学生の支援制度を敷くなど特徴的な取り組みが行われている。

学生の課外活動の支援として、ボランティアなどの地域イベント参加への促し、経済的補助や「リーダーズ研修会」を行っている。

学修状況調査や学生アンケート結果を学生カルテに統合蓄積し、学修支援やカリキュラム改革に生かしているほか、入学時の「UPI テストおよび発達検査」を行い、問題や悩みの早期発見に努めている。

〈優れた点〉

○経済学部における留学生サポーター制度及び学生の目線に立った内容で実践しているリハビリテーション学部のオリター制度は、大学生活を充実させるための支援として優れており、高く評価できる。

○公務員志望の特に成績優秀学生に対し、ダブルスクールへの学費支援といった、資格取

得の奨励を通じて積極的な就職支援を行っていることは、高く評価できる。

○図書館及び一般講義に地域住民を受入れる「フレンドシップ会員」制度が、地域交流の促進に寄与している点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは整合性を持って定められ、それらに基づき学部ごとに学力の 3 要素や四つの知識、能力、技能の獲得を目指した教育課程を敷き、基礎から専門・応用に至るまで積上げ型のシステムとなっている。

学修ポートフォリオを導入し、ディプロマ・ポリシーに沿った学修達成度をレーダーチャートで確認できるなど、学生が学修や履修の現状を確認できる仕組みを整えている。

学修成果の点検及び評価については、自己点検・評価委員会が責任主体となって、GPA(Grade Point Average)や標準修業年限卒業率、各種免許取得状況、就職状況及び卒業生アンケートなどの観点から評価し、その結果をもとに関連委員会が PDCA を回し、改善への取り組みを行っている。今後は資格取得などをもとにした KPI(Key Performance Index) や KGI(Key Goal Index)を設定し、一元的なデータ管理体制を確立しつつ、更なる学修の質確保を図る予定である。

〈優れた点〉

○経済・ビジネス分野における有為な人材を育成するために設置されている実務家教員による実践講義は、PBL(Project Based Learning)科目やインターンシップ科目との連携により就職活動に生かされている点で評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮し、適切な教学マネジメントを行うために、教学担当及び学術研究担当の副学長を配置し、重要案件を審議する「教学運営会議」や調整機関である「部室長会議」を置き、情報共有する仕組みが整えられている。一方、副学長の権限と責任について関係規則に明確に位置付けることが望まれるほか、学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号における「教学に関する重要な事項」について、学長が定め、あらかじめ周知していない点は改善を要する。

大学教育センターが、FD(Faculty Development)や教員研修の組織的な実施を主導し、それらは学内の課題、学修成果の点検や評価を教職員が共有する機会として機能している。また、階層別 SD(Staff Development)、SD と FD の共同開催やジョブローテーションを積極的かつ計画的に実施することで、職員の資質・能力の向上を図り、DX(Digital Transformation)にも積極的に取り組んでいる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に基づき、理事、評議員及び監事が選出され、理事会は法人及び大学の意思決定機関として機能し、中長期計画に基づいた健全な法人財務運営を行っている。

理事長主宰のもとに「法人運営会議」を設置し、意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を行い、内部統制とともにボトムアップの仕組みが整えら

れている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務や財産の状況、理事の業務執行状況について意見を述べているほか、会計処理などを含め、内部監査人や監査法人と相互連携を図りつつ、実効性のある三様監査の体制を構築している。

「基準 6. 内部質保証」について

自己点検・評価委員会が、自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価の統括や検証作業の全般及び外部評価や第三者評価に関する事項を管理し、各委員会と連携して作業を行っているが、一部教学マネジメントの機能性において課題があり、規則等の修正が必要である。

平成 27(2015)年から IR センターを設置し、各部署が取得したデータを一括管理し、教育成果データの分析と情報提供、専任教員へ学生指導に重要な学生カルテの提供を行っている。

三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うべく、「教学運営会議」が主体となって、学修成果に関する分析結果を踏まえた課題や改善提言を行い、「教育の質保証向上検討委員会」が各部署と連携して具体的な PDCA サイクルが機能している。

総じて、大学は、建学の精神にのっとり、使命・目的及び教育目的と三つのポリシーを定め、内部質保証の充実を図るべく、組織的な活動を展開し、留学生を交えた国際色豊かな学修者視点の教育的特徴を持っている。

今後は大学のブランド向上を果たすべく、更なる IR 体制の充実とともに、DX への取組みにも挑戦し、効率的かつ確実性を持った内部質保証の確立に期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.国際交流」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 地域連携事業

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

聖公会キリスト教精神に基づき、全人格的人間形成を考慮しつつ、経済・ビジネス分野における国際的な人材育成とともに、高い専門知識・技術を備えた理学療法士の養成を行うことを教育の特色とし、各学部学科の使命・目的及び教育目的が学則上に具体的かつ簡潔に示されているほか、ホームページ、大学案内、学生便覧などに明記されている。

また、社会の変化に対応すべく、「教育の質保証向上検討委員会」において出された意見をもとに、教育課程の策定に関わる委員会やワーキンググループのもとで、見直しの方向性を定め、改定の準備を行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、教職員が参加する「教育の質保証向上検討委員会」で原案が示され、それをもとに各委員会やワーキンググループが具体的な内容を検討している。学長、副学長、学部長及び事務局長で構成される「教学運営会議」で協議し、全学教授会において諮問を行い、評議員会の諮問及び理事会の決議の後に学則に反映しており、役員、教職員の理解と支持が担保されている。

また、それらは教育研究組織の構成や、三つのポリシーにも整合性を持って反映されており、ホームページや学生全員参加のチャペルにおける講話で学内外に発信されている。

平成 29(2017)年度から「将来計画検討委員会」が策定した中長期計画である「グローバルキャンパス構想」は、大学の使命・目的及び教育目的に基づいた学内体制を敷くためのものとして施行されている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神・教育の基本理念に基づきアドミッション・ポリシーを定め、入学試験要項やホームページ及び大学案内に明示しているほか、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問において周知説明している。

進学説明会や高校訪問、教育関係企業等で収集した情報や入試結果を踏まえて、入試委員会などで制度の検討や改善案を検討し、多様な入学者選抜試験が行われており、経済学部においては特別入試によって英語特別クラス、経済特別クラス、観光特別クラスを編制するなど、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを実施している。

一部学科で収容定員を大幅に超過しているが、経済学部、リハビリテーション学部ともに適切な数値になるよう努めている。

〈改善を要する点〉

○経済学部経済経営学科の収容定員充足率が 1.3 倍を上回っている点は改善を要する。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

演習科目担当教員と、教学センター、キャリアセンター、保健センター、「障がい学生支援室」の職員が、学修支援を担っている。また、学修面だけでなく学生生活から就職まで、教職協働で総合的に支援している。経済学部においては、「退学抑止タスクフォース」を令和 2(2020)年 12 月に設置し、必修科目の「大学基礎論」で担当教員が学生と面談し、サポートを必要とする場合にはその内容を職員と共有し、学内の関係部署へつなぐ体制を構築した。

SA(Student Assistant)制度を整備して、特に、リハビリテーション学部ではオリター制度により上級生が下級生を指導している。また、障がいのある学生への支援については、「神戸国際大学障がい学生支援室規程」を定め、「障がい学生支援室」を中心に、支援対象学生に対する授業や試験などに関する合理的配慮の実施体制が整備されている。

〈優れた点〉

- 経済学部における留学生サポーター制度及び学生の日線に立った内容で実践しているリハビリテーション学部のオリター制度は、大学生活を充実させるための支援として優れており、高く評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

経済学部の教育課程において、4年間一貫したキャリア教育を行うよう、1年次必修科目「キャリア・プランニング」をはじめ、インターンシップを選択科目として配置するカリキュラムを設定している。また、3年次生対象に適宜就職ガイダンスを行い、キャリアセンター職員がゼミナールごとのプレキャリアガイダンスを実施している。加えて、個別カウンセリングも実施している。

リハビリテーション学部においては、各学年次の臨床実習が実際の臨床現場の経験となり、教育課程内において卒業後のキャリアに対する意識が確立される編成となっている。

学部独自の就職ハンドブックを作成し、就職活動に関するアドバイスを分かりやすく行っているほか、正課外においては資格取得等の奨励や、インターンシップへの参加支援が行われている。

〈優れた点〉

- 公務員志望の特に成績優秀学生に対し、ダブルスクールへの学費支援といった、資格取得の奨励を通じて積極的な就職支援を行っていることは、高く評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

「神戸国際大学奨学金制度」を設けるとともに、成績優秀学生等に対する各種授業料減免制度、海外語学研修費用の給付制度を整え、学外奨学金への申請支援を行っている。これらにより、経済的支援や優秀学生に対するサポートを行っている。また、コロナ禍においては、オンライン授業受講のための環境整備を目的として、全学生を対象とした「KIU緊急学生支援金」の給付や授業料減免等を実施し、さまざまな活動支援を行っている。健

康・精神面の支援は、保健センターが中心となり、健診未実施者への受診指導を含む定期健康診断や救急対応を行い、心理相談にはカウンセラーを配し個別対応している。その他の学生支援に関しては、学生の居場所「ユニゾン」を作り、また、ボランティアなどでの地域イベントへの参加のサポートを行い、課外活動の支援として経済的補助に加えて「リーダーズ研修会」を実施している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準上必要とされる校地面積、校舎面積、教員研究室、教室等施設、実習施設、図書館、体育館その他施設を適切に備えて有効活用している。

教育環境のための設備の管理・運営は、管理運営センターで統括し、電気設備等については関係法令に基づき、法定検査、点検、補修整備が行われている。

平成 14(2002)年の六甲キャンパス移転により、耐震性は確保され、キャンパス内は全て車椅子での移動ができるなどバリアフリー化を行っている。授業を行う学生数については、コロナ禍における例外対応はあったものの、教室収容定員を基準として適切に管理されている。

〈優れた点〉

○図書館及び一般講義に地域住民を受入れる「フレンドシップ会員」制度が、地域交流の促進に寄与している点は評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修状況調査や授業改善アンケートを実施して学生の学修状況や満足度に関する情報を

収集し、学修支援やカリキュラム改革に活用している。生活面においては、学生の満足度調査を通じて、健康相談・経済的支援といった学生生活に関する学生の意見の把握に努めている。

入学時に「UPI テストおよび発達検査」「健康調査」を行うことで、問題や悩みを抱えている学生を早期に発見して対応できる体制を整備している。また、これらの調査結果を学生カルテに統合して、学生支援に活用している。学修環境への学生の意見・要望も、学生の満足度調査の項目において収集・分析が行われている。ラーニング・コモンズの活用が課題であることが明確になっており、アクティブ・ラーニングや自主的学修を促す努力が期待される。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

各学部を設定された教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧、シラバス等を通じて周知し、それらに基づく単位認定基準及び卒業認定基準を定め、厳正に運用している。

標準修業年限において安定的・堅実的な単位修得を図るため、今後のカリキュラム改正に併せて、修得単位数に基づく進級条件を設定する予定である。

GPA 制度を採用し、学生自身による学修成果の管理はもとより、教職員による学生の個別指導、奨学金受給の選考、各種表彰に活用している。成績評価への問合せに対応する制度の構築により、評価基準の信頼性や透明性を維持している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、学部ごとに学力の 3 要素や四つの知識や能力・技能の獲得を目指したカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧などを通じて周知している。履修モデルにより、ディプロマ・ポリシーで提示された知識や能力技能の修得プロセスを明示するとともに、科目別に学修の到達目標をシラバスで示している。各学部で教養教育を実施し、基礎から専門・応用・実践に至る体系的な積上げ型のカリキュラムを構成している。

原則として年間履修上限単位数を 48 単位と定め、履修科目の学修到達度は、ポートフォリオに示されるレーダーチャートで可視化し、学生がディプロマ・ポリシーを意識した履修状況を確認できる仕組みを運用している。また、大学教育センターと IR センターが主導して教員全員参加の FD 研修会を開催するなど、授業改善活動に積極的に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○経済・ビジネス分野における有為な人材を育成するために設置されている実務家教員による実践講義は、PBL(Project Based Learning)科目やインターンシップ科目との連携により就職活動に生かされている点で評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果の点検及び評価は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が責任主体となっており、標準修業年限卒業率、学部学科別の GPA の分布、各種免許資格の取得状況及び就職状況や卒業生アンケート調査結果を、三つのポリシーに基づく 4 指標に照らして評価している。教育改善に向けた点検・評価データの分析結果は、調査実施担当委員会から教授会にフィードバックされ、学部学科では、この分析情報を共有した上で、関連委員会が相互に連携しつつ PDCA を回し、改善への取組みを進めている。

今後は学修成果の点検・評価のあり方を見直し、三つのポリシーの改定作業を進めるとともに、新たな学修成果の指標として資格取得など目標を明確にした KPI や KGI を設定するほか、各種データの一元管理体制を確立するなど、学修の質や管理体制の更なる改善を図る予定である。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮するために、学則に「副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」と規定し、課題があるものの、教学担当及び学術研究担当の二人の副学長を配置するなど、補佐体制が整備されている。また、教員人事の全学的な方針の決定や、教育課程及び教学運営に関し全学的な方針の策定や改善の推進などの重要事項について協議するため「教学運営会議」を設置し、同会議の事前に招集される「部室長会議」なども調整機関として設置し、適切な教学マネジメント体制が構築されている。

大学の意思決定の権限と責任については、課題があるものの、学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督し、本学を代表する。」と規定され、明確になっている。

教学マネジメントの遂行に必要な職員については、「学校法人八代学院事務組織規程」に基づき、必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している。

〈改善を要する点〉

- 学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に基づき、学則、全体教授会規程及び各学部の教授会規程にある「教学に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項」について、学長が定め、あらかじめ教授会に周知していない点について改善を要する。

〈参考意見〉

- 副学長の権限と責任について、関係規則等に明確に位置付けることが望まれる。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員数については、設置基準に定める必要な専任教員数を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任については、経済学部では「神戸国際大学経済学部専任教員人事の手続に関する規程」、リハビリテーション学部においては「神戸国際大学リハビリテーション学部専任教員人事の手続に関する規程」に基づき適切に行われている。

FD については、「神戸国際大学大学教育センター規程」に基づき、FD 研修会、教員表彰、オンライン個別相談会などを同センターで実施している。また、コロナ禍における授業運営上の問題点を共有し、遠隔授業の内容・方法の改善を行うなど、学内の課題、学修成果の点検や評価を教職員が共有する機会として FD が機能している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人八代学院職員研修規程」を定め、階層別 SD、SD と FD の共同開催及びジョブローテーションなどを積極的に計画・実施することで職員の資質・能力向上を図っている。令和 2(2020)年度はコロナ禍の影響により十分な研修会は行えていないが、オンライン形式によるセミナーに積極的に出席をさせ、研修を実施している。また、学内研修会において事後レポートをもとに報告会を行うことで職員の資質の向上に努めている。

職員の業務効率化を図るため「DX 推進委員会」を立上げ、大学運営の意識向上に努めている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

図書館における充実した蔵書、専任教員に対する空調やネットワーク環境などが整備さ

れた個人研究室の付与など適切な研究環境を整えている。研究倫理に関する規則として「神戸国際大学公的研究費の運営及び管理に関する規程」「神戸国際大学研究活動行動規範」を定めるとともに、「神戸国際大学研究活動不正行為の防止及び調査に関する規程」に規定する「不正防止計画推進委員会」においては、研究倫理教育の実施と不正行為が発生した場合における調査及び認定を行うことが規定されており、厳正に運用されている。研究活動への資源として「個人研究費」「出版助成」「学長裁量経費」を整備し、運用している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

教育基本法及び学校教育法を遵守するとともに、私立学校法にのっとり寄附行為に法人機関としての目的や、理事会及び評議員会と各役員の役割を定め、教職員は「学校法人八代学院服務規程」に従って業務を遂行し、適切な運営を行っている。

中期的な計画、事業計画、予算、事業報告、決算をはじめ多くの重要事項について審議し、大学においても「教学運営会議」をはじめ「部室長会議」や教授会の審議を経て学長が最終決定して、運営が行われている。

環境保全については「衛生委員会運営規程」、人権については「学校法人八代学院ハラスメントの防止等に関する規程」「神戸国際大学個人情報の保護に関する規程」等に基づいて対応している。学内外に対する危機管理体制に関しては「神戸国際大学危機管理規程」に基づいて体制を整備し、適切に機能している。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会及び常務理事会は、寄附行為、「学校法人八代学院寄附行為施行細則」「学校法人八代学院理事会運営規程」「学校法人八代学院常務理事会運営規程」にのっとり、理事会と常務理事会の決議事項を明確にし、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

理事の選任及び事業計画の確実な執行など、理事会及び常務理事会の運営は適切に行われており、寄附行為により、あらかじめ理事会において定めた理事の順位で理事長職の代行を行うこととし、法人運営に支障を来さないようにしている。

理事会欠席の場合には議案ごとの回答書の提出が義務付けられ、法人の円滑な運営を行う体制を整えている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の管理運営の円滑化と教学組織との連絡調整をすることを目的とした「法人運営会議」を設置し、理事長主宰のもとで円滑な運営を行っている。これにより、意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行い、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境や、教職員の提案などをくみ上げる仕組みが整備されている。

法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制として、評議員が寄附行為にのっとり選任され、評議員会が組織され、監事も寄附行為の定めにより選任され、共に適切に機能している。

監事は、理事会及び評議員会へ出席し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について意見を述べている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

中長期計画を定め、「グローバルキャンパス構想」を推進し財務基盤の確立を重点項目として事業計画を設定し、適切な財務運営を行っている。

財務状況は入学定員の確保を継続することにより学生生徒等納付金収入を安定的に確保

し、経常収支差額比率及び積立率について明確な目標数値を中長期計画に組込むなどして、財務運営を行っている。法人全体において教育活動収支の均衡を図り、経常収支差額が収入超過となることを基本とし、長期財政計画の目標である経常収支差額比率の10%以上を達成していることから、収入と支出のバランスが保たれ、安定した財政基盤が確立されている。また、使命・目的及び教育目的の達成のため、私立大学等経常費補助金や外部資金の獲得にも努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき「学校法人八代学院経理規程」等の関係規則を整備し、適正な会計処理を行っており、会計処理の判断が困難なものについては、適宜、監査法人の指導・助言を受けている。補正予算においても、原則として5月と12月に編成し、評議員会の意見を聴き、理事会で決定していることなどから、規則などに基づく会計処理を適切に実施している。また、資産運用については、「学校法人八代学院資産運用規程」を定めている。会計監査は、監事、監査法人及び内部監査人による体制が整備され、それぞれの監査計画に基づき実施している。監事、監査法人及び内部監査人は相互に連携を図り三様監査の体制を構築し、適切に運営している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

学長を委員長とする自己点検・評価委員会は、副学長、学部長、各センター長、事務部長で構成され、自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価の統括や検証、自己点検・評価報告書の作成と公表や外部評価に関わる事項などを管理している。

自己点検・評価活動は全学的に行われるものとして各委員会と密接に連携しており、全

教職員の共通理解を積極的に図っている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価は平成 26(2014)年より毎年度実施され、教員個人目標自己申告制度や教員表彰、外部評価、認証評価、各部署の自己点検・評価などを中心に PDCA サイクルを回し、結果は全体教授会や理事会で報告し共有されている。また、認証評価に基づいた基準で自己点検・評価報告書を取りまとめ、ホームページにて公表している。

平成 27(2015)年から IR センターを設置し、関係部署ごとに行ってきた学修状況調査、授業アンケート、学生生活に関する調査などを一括管理し、GPA を含めた教育成果データを収集、分析を行い、各学部部署の運営に情報提供するほか、専任教員へ学生カルテを提供し、学生個々の指導に活用している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

「教学運営会議」のもと、学修成果に関する各種調査・分析結果を踏まえ、三つのポリシーを起点とした内部質保証を意識しつつ、新たな課題や改善方策の提言が行われている。

「教育の質保証向上検討委員会」を設置し、各部署と連携して三つのポリシーやカリキュラムの改革・改善、学生の意欲向上のための方策について検討を行っており、一部教学マネジメントの機能性において課題があり、関連規則や書類の整備が必要であるが、PDCA サイクルは機能している。

また、リハビリテーション学部では学内最終試験の合否や国家試験の合格率、臨床実習のパフォーマンスを重要視し、教授会で検討し教育改善につなげている。

〈参考意見〉

○教学マネジメントの機能性において改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能性が十分とは言えないため対応が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流

A-1. グローバル教育の推進

- A-1-① 留学の促進と留学制度の構築
- A-1-② 海外の協定大学との交流
- A-1-③ 留学生受入れとサポート体制
- A-1-④ コロナ禍における対策

【概評】

建学の精神及び大学の基本理念に基づき、国際大学として国際社会に役立つ有為な人材を育成することを目的として、積極的な国際交流プログラムを展開している。経済学部では、九つの語学研修や中長期留学、海外ボランティアプログラムを設け、協定大学との単位互換や留学奨学金を支給するなど、学修・経済の両面から支援を行っている。令和2(2020)年度以降は、コロナ禍により中止を余儀なくされた海外派遣プログラムに代えて、オンラインでグローバルな学びを体験できるバーチャルツアー、オンライン英会話、バーチャル留学を含むグローバルキャンパス体験プログラムを企画実施した。臨床実習期間の確保が必要とされるリハビリテーション学部の学生に対しても、二つの海外研修プログラムが用意されている。令和3(2021)年度現在、学術交流協定を結ぶ大学は13か国62大学に上り、共同研究、教員交流、学生交流、各種情報交換が行われている。

留学生が日本人学生とともに学ぶ国際大学を目指すという目標のもと、令和3(2021)年5月1日現在、主としてアジア12か国から国際別科生18人を含む計496人の留学生を受入れている。留学生支援の主なものとして、留学生向けの科目の設置、寮の対応や日本文化サークルの設立、授業料減免、キャリアガイダンスを実施している。特に、大学院進学プログラムは組織的に実施され、例年一定数の大学院合格者が輩出する成果を挙げている。また、コロナ禍においても、「日本語プログラム」や学生間交流などをオンラインで継続したほか、ビザ更新の申請支援、オリエンテーションの動画配信、秋入学式や学位授与式をハイブリッド形式で実施した。今後は欧米諸国への海外協定校の拡充、海外研究者との共同研究の更なる活性化及び国際交流教育における学びの質的転換を図ることを計画している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 地域連携事業

神戸国際大学では、施設の貸し出しや公開講座、各種研修会や子どもたちが楽しめるイベントなど、より良いまちづくりに貢献している。また、学生の地域に対する意識を向上させるとともに、活動の場を提供している。

① ファッション美術館との協定

2018（平成 30）年 12 月に本学と神戸ファッション美術館が「神戸国際大学×神戸ファッション美術館 協定プロジェクト」を締結し、2019（令和元）年度より、インターンシップの受け入れが始まった。2019（令和元）年度にはインターンシップ期間中に、「KIU Summer Program for KIDs」の一環として美術館ツアーを実施し、地域の子どもたちが参加した。2020（令和 2）年度以降は、コロナ禍によりインターンシップは中断している。

【資料 特 1-1-1】

② フレンドシップ会員の募集

2002（平成 14）年度より、地域住民を「フレンドシップ会員」として募集し、本学施設の使用、開放講義の受講、生涯教育講座の割引受講などの仕組みを構築してきた。ただし、2020（令和 2）年度はコロナ禍のために、開放講義や施設利用が実施できず、その代替として、六甲アイランド中央にある広場で隔週土曜日に移動図書館を開設し、書籍の貸し出しを実施した。【資料 特 1-1-2】【資料 特 1-1-3】

③ 子ども向けプログラムの実施

2017（平成 29）年度より、地域に住む子どもたちを対象とした Summer KIDs Program を夏季休暇中 3 日間程度で実施し、地域の小学生以下の子どもたちが参加した。また 2019（令和元）年度には大学祭と同日に KIU Academic Program for Kids として、本学の教員による講座が開講された。2020（令和 2）年度には、コロナ禍により Zoom を使って KIU Online Program for KIDs を開講したが、これも好評であった。【資料 特 1-1-4】

④ 産官学連携プロジェクトへの学生派遣

本学は産学連携や地域での活動への学生派遣を行っているが、2020 年度からは学生に広く周知し、より積極的な参加を呼びかけている。地域での活動を通じて、成長と学びの機会を得るための一環として取り組んでいる。

④ 「にさんがろくプロジェクト」について

にさんがろくプロジェクトは、神戸市経済観光局農水産課が主体となる産学連携のプロジェクトで、市内の農業や漁業の PR と活性化のために地元農家、漁協、企業やクリエイター等のノウハウと学生のアイデアと行動力を融合させ、企画を遂行するものである。平成 24 年度から継続されている。【資料 特 1-1-5】 <エビデンス集・資料編>

【資料 特 1-1-1】神戸国際大学紀要第 99 号 山本ひとみ「神戸国際大学と神戸ファッション美術館との取り組みに関する報告」

【資料 特 1-1-2】神戸国際大学フレンドシップ会員規約

【資料 特 1-1-3】開放講義聴講者数一覧

【資料 特 1-1-4】KIDs Program 受講者数一覧

【資料 特 1-1-5】にさんがろくプロジェクト